

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社フジ			コード	8278
提出日	2023/4/26	異動（予定）日	2023/5/18		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に取締役の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の 同意									
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし												
1	北福 縫子	社外取締役	○												○													有
2	大塚 ひろみ	社外取締役	○																			○						有
3	石橋 三千男	社外取締役	○																			○						有
4	青木 謙城	社外監査役						△																				
5	寄井 真二郎	社外監査役	○																			○						有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社と北福縫子氏が常務取締役である株式会社エス・ピー・シーとは、少額ではありますが、取引があることから、「j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）」の欄に○を選択・表示しております。	同氏は、長年にわたる出版事業や企業ブランディング、地域活性化事業を通してマーケティングに関して豊富な知識と経験があり、専門的な識見を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると取締役会で判断し、独立役員として指定しております。
2		同氏は、(株)リクルートにおいてプロジェクト・リーダー、編集長、事業責任者等を歴任し、2014年6月からは(株)ばどの代表取締役社長を務めるなど、新規事業の立ち上げや会社経営について豊富な経験と知見を有しております。また、2016年5月からマックスバリュ西日本(株)において社外取締役を務めた経験もあり、当社グループにおいて業務執行に適切な助言・監督をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると取締役会で判断し、独立役員として指定しております。
3		同氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当該知見を活かして特に財務及び会計についての専門的な観点から、取締役の業務執行に適切な助言・監督をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると取締役会で判断し、独立役員として指定しております。
4	同氏は、過去に当社親会社のイオン株式会社の子会社である株式会社ダイエーで監査部長の任にあたっておりました。	同氏は、イオングループ企業における多様な業務経験で培われた広い知識と経験を活かして、当社の監査に活かすことができると判断し、社外監査役として選任しております。
5	当社は寄井真二郎氏が所長弁護士である弁護士法人しまたみ法律事務所へ、当社の社外の相談・通報窓口業務を委託しており、少額ではありますが、取引があることから、「j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）」の欄に○を選択・表示しております。	同氏は、弁護士として企業法務などに関する豊富な専門的知識を有しており、2009年5月から当社の社外監査役として、法務面のみならず多方面の視点からの助言をいただいております。これらのことから職責を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役であると取締役会で判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。